

比較的小規模なお店に頑張っていたいただくための補助金です

販路開拓のための新たな取り組みに対して最大50万円の補助金を受け取れます

小規模事業者持続化補助金

募集開始のお知らせ

■補助金の内容

■**販路開拓・売上増加に向けた取り組みに対し、費用の3分の2(最大50万円)が補助されます**

■複数の小規模事業者が連携して行なう取り組みは、50万円×事業者数となります。(最大500万円)

■「従業員の賃金を引き上げるための取り組み」「買い物弱者対策に対する取り組み」「海外展開への取り組み」については、補助上限額が100万円となります。

■補助の対象となる事業者

卸売業、小売業、サービス業(宿泊業、娯楽業以外)	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業(宿泊業、娯楽業)	〃	20人以下
製造業、建設業、その他の業種	〃	20人以下

■補助金の申請に向けてイメージすること

■**販路拡大(売上増加、利益増加、客数増加等)を目指す、新たな〇〇への取り組み…がキーワード**

■新たな客層、新たな年代層、新たな販路、新たな市場…を狙った取り組みを行うことで、売上の増加や新たな顧客の獲得が見込まれるものであれば申請できます。

■これに加え、業務の効率化や生産性の向上を図るための取り組みもOKです。

■**募集期間** ※申請書の作成には時間を要しますので、十分に余裕をもってご相談下さい。

募集締切：平成30年5月18日(金)まで

採択決定時期は現在未定です。なお事業実施完了期限は12月末までです

- 採択結果の通知は、中小企業庁・全国商工会連合会ホームページで公開されるほか、直接事業者にも通知されます。
- 採択を受けた事業者については、平成30年12月末までに経費の支払いを含め、全ての事業を完了する必要があります。
- 募集締め切り日以降の、申請は一切できません。
- 申請書は、できる限りご自身で作成下さい。商工会では、できる限り採択につなげるための、書き方の方法や考え方等についてお手伝いをさせていただきます。

■具体的な取り組みのイメージ

【販路開拓を行なうための取り組み】

- ・新商品を陳列するための棚の購入
- ・新たな販促用チラシの作成、送付
- ・新たな販促用P R (マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告)
- ・新たな販促品の調達、配布
- ・ネット販売システムの構築
- ・国内外の展示会、見本市への出展、商談会への参加
- ・新商品の開発
- ・新商品の開発にあたって必要な図書の購入
- ・新たな販促用チラシのポスティング
- ・国内外での商品P Rイベントの実施
- ・専門家から新商品開発に向けた指導、助言
- ・移動販売車両の導入による移動販売、出張販売
- ・新商品開発に伴う成分分析の依頼
- ・店舗改装 (小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改修を含む。)

注1) メーカーが作成したチラシ、パンフレットの購入費用は補助対象となりません。

注2) 他者が運営するショッピングモールへの出品・利用料等は補助対象となりません。

注3) パッケージ等を製作する場合、事業期間中にサンプルとして使用した数量のみ補助対象となります。

注4) 移動販売車等の購入については、買い物弱者への取り組みを行なう場合に限ります。

【販路開拓と併せて行なう業務効率化や生産性向上を行なうための取り組み】

- ・業務改善の専門家からの指導、助言による長時間労働の削減
- ・従業員の作業導線の確保や整理スペースの導入のための店舗改装
- ・新たに倉庫管理システムのソフトウェアを購入し、配送業務を効率化する
- ・新たに労務管理システムのソフトウェアを購入し、人事・給与管理業務を効率化する
- ・新たにPOSレジソフトウェアを購入し、売上管理業務を効率化する
- ・新たに経理・会計ソフトウェアを購入し、決算業務を効率化する

■補助の対象となり得る取り組み事例

【食料品卸売業の事例】

【事業の内容】

- 地元名産のネギを加工し、瓶詰めにして販売。
- 補助金を活用し、セット販売・贈答用の箱を制作。
併せて、会社概要や商品説明を掲載したHPを制作。

【事業の効果】

- セット販売・贈答用箱を作ったことで、単品よりも営業がしやすくなり、贈答品のマーケットにも参入できた。これにより売上増加が実現。
- 東京ビッグサイトの展示会にも出展し、首都圏商社からの引き合いや、今後につながる商談の機会を持てた。
- HPの制作により、幽霊会社という疑念を持たれなくなり信用を得やすくなったほか、購入の問い合わせが増えた。

【理美容業の事例】

【事業の内容】

- 既存の設備では、高齢者が長時間座ってられないという要望を受け、高齢者にやさしいカットチェア、シャンプーチェアを導入。
- お店が目立たない位置にあるため、表通りへの看板設置とチラシの配布で店舗をP R。

【事業の効果】

- 高齢者向けシャンプーサービスの売上が増加。
- チラシや看板の効果で総売上が増加。

■HPからの申請書入手方法

あさひかわ商工会 で検索

- 「あさひかわ商工会情報サイト」をクリック
- 真ん中下部にある「商工会からのお知らせ」から「小規模事業者持続化補助金募集開始のお知らせ」をクリック
- チラシ、公募要領、申請書類をダウンロードできます
- 公募要領の補助対象経費は必ずご確認ください。

■お問い合わせ先

あさひかわ商工会

旭川市永山2条19丁目5番11号

tel0166-48-1651

Mail:honsyo@asahikawashokokai.info